

市の財政状況

市民の皆さんに市の財政状況をご理解いただくために、令和3年度上半期(4月～9月末)における予算の執行状況と令和2年度決算に係る財政健全化判断比率等をお知らせします。

1. 令和3年度上半期予算の執行状況

【一般会計】

令和3年度一般会計予算は当初予算額238億5600万円から令和3年9月までに8億8516万円の増額補正を行い、247億4116万円となりました。なお、前年度繰越額16億6263万円を含めた総額で264億379万円となりました。

上半期における歳入の収入済額は118億9354万円で収入率は45.0%、歳出の支出済額は97億6653万円で執行率は37.0%となっています。

●歳入

区分	予算現額	上半期(4/1～9/30)	
		収入済額	収入率(%)
市 税	54億1344万円	34億7281万円	64.2
分担金・負担金など(※1)	3億5702万円	1億7154万円	48.0
繰越金・繰入金	25億1185万円	9億286万円	35.9
諸 収 入	12億3334万円	2億9198万円	23.7
地方交付税	59億円	47億2584万円	80.1
国庫支出金・県支出金	50億2411万円	14億9336万円	29.7
市 債	44億800万円	0万円	0.0
そ の 他 (※2)	15億5603万円	8億3515万円	53.7
歳入合計	264億379万円	118億9354万円	45.0

※1:分担金、負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金

※2:地方譲与税、地方消費税、ゴルフ場利用税、環境性能割交付金 など

※3:公債費、災害復旧費、諸支出金、予備費

注:表示単位未満を四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。

●歳出

区分	予算現額	上半期(4/1～9/30)	
		支出済額	執行率(%)
議 会 費	1億9960万円	1億274万円	51.5
総 務 費	31億4万円	12億4944万円	40.3
民 生 費	74億3736万円	30億5768万円	41.1
衛 生 費	25億1542万円	10億3539万円	41.2
農 林 水 産 業 費	17億8961万円	4億5780万円	25.6
商 工 費	4億1416万円	2億3104万円	55.8
土 木 費	30億6470万円	6億1530万円	20.1
消 防 費	14億6246万円	5億5019万円	37.6
教 育 費	41億3753万円	13億6275万円	32.9
そ の 他 (※3)	22億8291万円	11億420万円	48.4
歳出合計	264億379万円	97億6653万円	37.0

【特別会計】

特別会計名	予算現額	上半期(4/1～9/30)			
		歳入		歳出	
		収入済額	収入率(%)	支出済額	執行率(%)
国民健康保険特別会計(事業勘定)	62億5398万円	27億3939万円	43.8	25億6065万円	40.9
国民健康保険特別会計(直営診療施設勘定)	1億1504万円	3196万円	27.8	2587万円	22.5
後期高齢者医療特別会計	6億3980万円	2億2931万円	35.8	1億3159万円	20.6
介護保険特別会計	51億3882万円	25億4237万円	49.5	20億6113万円	40.1
組合立国保成東病院事業清算事務特別会計	6200万円	3557万円	57.4	3052万円	49.2
地方独立行政法人さんむ医療センター公債管理特別会計	3億4641万円	2500万円	7.2	2500万円	7.2
農業集落排水事業特別会計	2億8320万円	2億547万円	72.6	1億2284万円	43.4

2. 令和2年度決算に係る財政健全化判断比率および資金不足比率

【財政健全化判断比率】

山武市の財政状況は健全段階にあります。全ての指標で国の定める基準を下回っており、良好な状態にあります。

(単位:%)

区分	山武市の比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率(※4)	-	12.86	20.00
連結実質赤字比率(※5)	-	17.86	30.00
実質公債費比率(※6)	7.9	25.0	35.0
将来負担比率(※7)	-	350.0	

◎実質赤字比率と連結実質赤字比率は赤字がないため、将来負担比率は算出値がマイナスのため「-」で表示しています。

※4 普通会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率

※5 すべての会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率

※6 借金の返済額等の大きさから資金繰りの危険度をみる比率

※7 市が抱える負債の残高から将来財政への圧迫度をみる比率

【資金不足比率(※8)】

山武市は全ての公営企業で資金不足はなく、財政の健全性を保っています。

(単位:%)

会計名	山武市の比率	経営健全化基準
水道事業会計	-	20.0
農業集落排水事業特別会計	-	20.0

◎いずれの会計も資金不足が生じていないため、「-」で表示しています。

※8 企業会計の資金不足割合から経営状況の深刻度をみる比率

問 財政課 ☎0475(80)1121

令和2年度 山武市人事行政の運営等の状況

地方公務員法第58条の2の規定により、令和2年度における山武市人事行政の運営等の状況を公表します。

第1 職員の任免および職員数の状況

1 採用・退職者数について(令和2年度)

区 分	人 数
採用者数(派遣含む)	21
退職者数(派遣含む)	27

第2 職員の給与の状況

1 一般行政職員の平均給与月額など

区 分	平均年齢(歳)	平均給与月額(円)	給 料(円)	
			給 料(円)	諸手当(円)
令和3年4月1日現在	41.07	377,155	326,902	50,253
令和2年4月1日現在	41.08	375,563	328,208	47,355

2 技能労務職員の平均給与月額など

区 分	平均年齢(歳)	平均給与月額(円)	給 料(円)	
			給 料(円)	諸手当(円)
令和3年4月1日現在	59.03	345,380	320,500	24,890
令和2年4月1日現在	58.08	335,646	314,300	21,346

第3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

1 勤務時間の状況(令和2年4月1日現在)

開始時刻	終了時刻	休 憩
8:30	17:15	12:00~13:00

第4 職員の分限および懲戒処分の状況

1 職員の分限処分の状況(令和2年度) (人)

降 任	免 職	休 職	降 給
0	0	6	0

2 職員の懲戒処分の状況(令和2年度) (人)

戒 告	減 給	停 職	免 職
1	0	0	0

第5 職員のサービスの状況

1 年次休暇の状況(令和2年度)

平均取得日数(日)	消 化 率(%)
10.7	27.8

2 育児休業および部分休業の状況(令和2年度)

区 分	育児休業 取得者数	部分休業 取得者数	
		うち両休業取得者数	部分休業 取得者数
男性職員	0	0	0
女性職員	12	0	2

第6 職員の研修の状況

職員の勤務能率の向上及び増進を目的に、市及び千葉県自治研修センター、山武郡市広域行政組合等において研修を実施。

研修場所	研 修 内 容	
千葉県自治研修センター	管理職能力開発コース	課長研修
	実務遂行能力開発コース	法制執務(基礎・応用)研修、契約事務研修、固定資産税(土地・家屋)研修、徴収事務(初級・上級)研修、戸籍事務研修、財務事務研修
	能力開発コース	政策法務研修、住民協働推進研修、(データ活用向上研修)
	基礎能力開発コース	ロジカル・ライティング研修、業務マニュアル作成研修、モチベーションアップ研修、(管理監督者のロジカル・ライティング講座)
講座・セミナー	知っておくべき民法講座、事務ミス防止講座、会計年度任用職員講座、働き方改革のための業務改善講座	
山武郡市広域行政組合	新規採用職員研修、初級職員研修、中級職員基礎研修、中級職員応用研修、中堅職員基礎研修、中堅職員応用研修、管理職研修、人事評価者研修、クレーム対応研修、行政不服審査法研修	
市役所内研修	新規採用予定者研修、新規採用職員研修、再任用研修	

第7 職員の福祉および利益の保護の状況

1 福利厚生(令和2年度実績) (人)

種 類	受益者数	内 容
結核検診	262	胸部X線撮影
生活習慣病予防検査	273	問診、血圧、血液、尿、心電図検査等(人間ドック受診者除く)
職員厚生会補助金	456	山武市職員厚生会へ補助金 787千円

2 公務災害補償(令和2年度実績) (件)

加入団体名	対象件数	内 容
地方公務員災害補償基金等	2	公務中の受傷

第8 公平委員会における業務の状況

1 勤務条件に関する措置の要求(令和2年度) (件)

措置要求件数	措置の要求内容
0	—

2 不利益処分に関する不服申立て(令和2年度) (件)

不服申立て件数	不服申立ての内容
0	—

☎ 総務課 ☎0475(80)1117



健康・福祉

**社会保険等健康保険加入者の
家族(被扶養者)を対象とした
特定健康診査のお知らせ**

社会保険等健康保険(職場で加入する健康保険組合、全国健康保険協会管掌健康保険、各種共済組合船員保険等の医療保険)の被扶養者を対象とした特定健康診査を行います。

対象者 社会保険等健康保険加入者の家族(被扶養者)で40〜74歳の方

※国民健康保険、後期高齢者医療制度加入者は受診できません。

日時

12月23日(木) 午前9時30分〜11時15分・午後2時〜3時
12月24日(金) 午前9時30分〜11時15分

場所 成東保健福祉センター
費用 加入されている医療保険者によって異なります(受診券を確認してください)。

健診内容 問診(服薬歴、喫煙歴等)・計測(身長、体重、腹囲、BMI)・診察(身体計測)・血圧測定・血液化学検査・肝機能検査・血糖検査・尿検査・詳細項目(該当者のみ実施)

受診までの手続き

各医療保険者によって手続き方法が異なりますので、加入されている医療保険者が被保険者の勤務先へご確認ください。

受診時に持参するもの

・受診券(加入されている医療保険者が発行したもの)
・被保険者証

※集団健診で受けられない場合は、個別健診を受けることができますので、ぜひ受診しましょう。

問 集団健診

…一般社団法人千葉衛生福祉協会千葉診療所 健康管理部

☎043(224)2016

個別健診…加入されている医療保険者



国民年金保険料の後払い (追納)制度があります

国民年金保険料の免除・納付猶予・学生納付特例を承認された期間は、保険料を全額納付した場合と比べて老後に受給できる年金額が少なくなります。

そこで、将来受け取る年金額を増やすために、10年以内であればさかのぼって納めることができます(追納制度)。

ただし、保険料の免除などを承認された期間の翌年度から数えて、3年度目以降に追納する場合には、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せされますので、追納を希望する方はお早めに年金事務所でお申し込みください。

問 ねんきん加入者ダイヤル

☎0570(003)004
千葉年金事務所

☎043(242)6320



国民年金保険料は口座振替・クレジットカード納付が便利です

国民年金保険料の納付には、口座振替・クレジットカードが利用できます。

口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される「早割制度」や、現金納付よりも割引額が多い「6カ月前納」「1年前納」「2年前納」もありお得です。

口座振替を希望する方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印を持参のうえ、希望する金融機関または年金事務所へお申し出ください。

クレジットカード納付を希望する方は、納付書または年金手帳、クレジットカードを持参のうえ、年金事務所へお申し出ください。

なお、カード名義人が本人・配偶者以外の場合には、カード名義人の同意書の提出が必要です。

※前納には申込期限があります。※月々払いは申し込みの2〜3カ月後に開始されます。希望する方はお早めにお申し出ください。

問 千葉年金事務所

☎043(242)6320

お知らせ



子育て・教育

令和4年度山武市学童クラブの利用申し込み

学童クラブの利用対象となる児童は、小学校に就学している児童で保護者および同居の親族が就労や疾病等により昼間家庭にいない児童です。

年度当初から通年で利用を希望される場合の申請方法等は次のとおりです。

【申請書類の配付および提出期間】
12月1日(水)～24日(金)

【申請書類の配付および提出場所】
子ども教育課または利用希望の学童クラブ

【学童クラブ実施場所】

大富学童クラブ／南郷学童クラブ／鳴浜学童クラブ／緑海学童クラブ／日向学童クラブ／陸岡学童クラブ／山武北学童クラブ／蓮沼学童クラブ／成東学童クラブ／松尾学童クラブ／大平学童クラブ
※成東・松尾・大平学童クラブは指定管理者制度を導入しているため、申請書類の配付場所および提出場所が異なります。ご注意ください。

◆松尾および大平学童クラブ

【申請書類の配付および提出期間】

12月1日(水)～24日(金)

【申請書類の配付および提出場所】

松尾または大平学童クラブ

☎ 090(2562)9634

大平学童クラブ

☎ 0479(80)7221

◆成東学童クラブ

成東学童クラブでは、利用を希望される方を対象に入所説明会を開催します。申請書類は説明会当日に配付します(新型コロナウイルス感染症対策のため、マスク着用の上、なるべく保護者様一人での参加にご協力ください)。

日時 令和4年1月22日(土)

午前10時～11時

場所 成東学童クラブ(成東小学校グラウンド脇)

☎ 090(4755)8164

成東学童クラブ

※学童クラブごとに定員があります。定員を超える場合、待機していただくこととなります。

※各学童クラブへの問い合わせは、午後2時30分～午後6時の間をお願いします。

☎ 0475(80)1455

子ども教育課

子ども第二の居場所

『さんむわくわく館』オープン

子どもたちが、安心して、ゆっくり過ごしたり、勉強したりできる場所として『さんむわくわく館』を開設します。

わくわく館は、「自分のペースで学びたい」、「家で一人で過ごすのが心配」、「勉強や宿題を教えて欲しい」等々のご要望にお応えします。

具体的には、習熟度に応じた学習支援やプログラミング等の学び支援、友だち作りや外国にルーツを持つ子どもへの日本語習得支援など、子どものニーズや気持ちに寄り添った支援を行います。

開館時間が10時間と長いので、利用しやすい時間に、好きな時間利用することができます。

詳しくは、電話やホームページでご確認ください。

開設日 令和4年1月中旬を予定
場所 山武市成東二五三(浪切不動尊隣)

開館日 月・水・木曜日(除祝日)

時間 午前9時～午後7時

対象 市内在住の小・中学生

☎ 070(3977)6600

HP「山武GAA」で検索

就職やスキルアップにハロートレーニング(公的職業訓練)を活用してみませんか

ハロートレーニングは、希望する仕事に就くために必要な職業スキルや知識を習得することができる公的制度です。

訓練コースは、事務、IT、介護、デザイン、製造、CAD等、さまざまな分野があります。テキスト代を除き、受講料は無料です(一部の有料のコースもあります)。

また、受給要件を満たす方には、職業訓練受講給付金が支給されます。詳しくは、ハローワークへご相談ください。



ハロートレーニング
— 魚がば学べ —

☎ 043(242)1181(部門コード 42#)



暮らし・環境

地域安全ニュース

年末年始は家族の絆で STOP! 電話de詐欺!

9月末現在、県内では20億円を超える電話de詐欺の被害が発生しています。

山武警察署管内においても、同月末現在、被害件数6件、被害額712万円にも及んでいます。

家族で過ごす時間が多いこの時期に電話de詐欺対策について話し合いましょう。

◆家庭内での対策

・普段から家族間でこまめに連絡を取り、秘密の合言葉を決めましょう。

・自宅の電話は常に留守番設定にしましょう。

・番号通知サービスを利用し、見覚えのない番号には出ないようにしましょう。

◆もしも電話を取ってしまったら

・「お金」「キャッシュカード」、「ATM」のキーワードが出たら詐欺を疑い、家族や警察に相談しましょう。

問 山武警察署生活安全課

☎ 0475(82)0110

冬の交通安全運動 「その一杯 愛車も走る凶器に 早変わり」

12月10日(金)から19日(日)までの10日間、冬の交通安全運動が実施されます。

年末は、お酒を飲む機会も増え、飲酒運転に起因する交通事故の発生が懸念されます。

さらにこの時期は、日没が早く日の出も遅いことから、夕暮れ時から夜間、明け方における交通事故が増加する傾向にあります。

一人一人が交通ルールを守り交通マナーを実践して、悪質危険な飲酒運転や悲惨な交通事故の防止につとめましょう。

●運動重点

①飲酒運転の根絶

②夕暮れ時や夜間、明け方における交通事故防止

③子どもと高齢者の交通事故防止

問 市民自治支援課

☎ 0475(80)1271



万が一に備えて、自転車も 保険に加入しましょう

自転車は「車両」であることから、交通ルールやマナーを守らず、危険な運転をすると、重大な交通事故につながる恐れがあります。

交通ルールやマナーを守り、「交通事故に遭わない、起こさない」ようにし、乗る前には自転車を確認・点検しましょう。

◆自転車安全利用五則

①車道が原則、歩道は例外

②車道は左側を通行

③歩道は歩行者優先で車道寄りを徐行

④安全ルールを守る

・飲酒運転、二人乗り等の禁止

・夜間はライトを点灯

・信号を守る

・交差点での一時停止安全確認

・傘差し、携帯電話等使用禁止

⑤子どもはヘルメットを着用

近年、自転車同士の事故のほか

に、自転車が加害者となり歩行者にけがを負わせてしまい、運転者やその家族に高額な損害賠償が請求される事故が発生しています。

もしもの時のために、自転車も保険に加入しましょう。

問 市民自治支援課

☎ 0475(80)1271

12月10日～16日までは「北朝鮮 人権侵害問題啓発週間」です

平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、毎年12月10日から16日までの1週間を「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とすることとされました。

拉致問題を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題は、国際社会を挙げて取り組む課題とされています。

解決のためには、この問題について関心と認識を深めていくことが大切です。

不明な点がある場合は、お近くの警察署へご連絡ください。

問 山武警察署警備課

☎ 0475(82)0110



お知らせ

ゼロカーボンシティ宣言都市 ゼロカーボンアクション

ゼロカーボンアクションとは、脱炭素社会の実現に向けた一人一人の行動です。今回は、エネルギーの節約・転換の取り組み方法について紹介します。

①再エネ電気への切り替え

太陽光発電などの再生可能エネルギーはCO₂を排出しません。

②クールビズ・ウォームビズ

家庭からのCO₂排出量の約18%は冷暖房が占めています。気候に合わせた服装で、冷暖房の適切な温度設定をしましょう。

③節電

家庭の電気消費量のうち約5%が待機電力です。こまめなスイッチオフを心がけましょう。

④節水

上下水道の使用もエネルギーを消費しているため、CO₂を排出しています。

⑤省エネ家電の導入

家庭から排出されるCO₂の約半分は電気の使用によるものです。家電を買換えの際には、省エネ製品への切り替えを検討しましょう。

⑥宅配サービスができるだけ一回で受け取る

宅配便の約15%が再配達であり、自動車等を使用しています。CO₂が排出されています。日時指定や宅配BOX等を利用し、1回で受け取るよう工夫しましょう。

⑦消費エネルギーの見える化

電力使用量をカウントするスマートメーターの導入により、ウェブサイトを通じて自宅の電気使用状況や料金の見える化が可能です。



「さんむドリーム創業塾」

第8期生募集

創業時に必要な知識を習得できるセミナーです。創業を考えている方や興味がある方など、どなたでも受講できます。

日時	内容
1日目 1月16日(日) 午後1～6時	①創業基礎Ⅰ 創業、第二創業の心構えと準備について ②創業基礎Ⅱ 自分の経営戦略を考えよう
2日目 1月23日(日) 午後1～6時	③経営基礎Ⅰ 商品戦略・販売戦略・経営戦略 ④経営基礎Ⅱ マーケティングリサーチ・販売促進・インターネットの活用など
3日目 1月30日(日) 午後1～6時	⑤会計・税務 帳簿の付け方や決算申告書の作り方など会計の基礎を学ぶ ⑥人事・法務 労働法規やマネージメント
4日目 2月6日(日) 午後1～6時	⑦創業実務 資金調達・法人設立・許認可 ⑧実習 事業計画書を作ろう

参加費 無料

定員 10人

場所 山武市商工会

申込期限 1月14日(金)

申込 山武市商工会

☎ 0479(86)5147

農地の出し手・受け手を募集します

公益社団法人千葉県園芸協会(以下機構)は、農地の中間的受け皿となり、高齢などを理由に農業をリタイアする方など(出し手)から農地を借り受け、意欲ある担い手(受け手)へ貸し付けることで、農地の集積、耕作放棄地の解消に取り組んでいます。

農地を貸したい方や、農地を借りたい方は、農地のある市町村または機構にご相談ください。

農政課

☎ 0475(80)1211

(公社)千葉県園芸協会農地部

☎ 043(223)3011

農地の適正な管理をお願いします

冬季を迎え、乾燥した農地の砂が風で飛ばされて、道路や水路等、周辺土地に流入してしまうことが増えてきております。

農地を適正に管理して頂き、周辺土地に影響が出ないようにお願いいたします。

農業委員会事務局

☎ 0475(80)1241



老後の生活に備えて農業者年金に加入しませんか

自分で納めた保険料とその運用益を原資として支給される年金で、農業者にとってメリットの多い内容となっております。老後の生活に備え加入を考えてみませんか？

加入資格

- ・ 20歳以上60歳未満
- ・ 年間60日以上農業に従事
- ・ 国民年金の第1号被保険者

◆保険料額は自由に決められます

- ・ 月額2万円から6万7千円まで千円単位で自由に設定できます。

◆少子高齢化に強い年金です

- ・ 自ら積み立てたその保険料と運用益により将来受け取る年金額が決まる積立方式で加入者・受給者の数に左右されにくい年金です。

◆終身年金で80歳までの保証付き

- ・ 原則65歳から生涯支給され、仮に80歳前に死亡した場合でも、80歳まで受け取れるはずであった老齢年金が死亡一時金として遺族に支給されます。

◆税制面での優遇措置があります

- ・ 支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得

税・住民税が節税になります。
◆担い手を対象に保険料の国庫補助があります

- ・ 認定農業者で青色申告者などの要件を満たした方には、保険料の国庫補助(月額最高1万円)があります。

☎ 農業委員会事務局

☎ 0475(80)1241

☎ 独立行政法人農業者年金基金

☎ 03(3502)3199

中小企業運営資金

利子補給制度のご案内

対象となる資金

- ・ 千葉県中小企業振興資金(千葉県制度融資)
- ・ (株)日本政策金融公庫国民生活事業の事業資金融資
- ・ (株)日本政策金融公庫中小企業事業融資
- ・ 緊急保証制度(事業にかかるとのに限る)

※当初借入日から1年以内に返済期限の到来する資金、新型コロナウイルス感染症特別貸付等、実質無利子となる資金を除く

利子補給対象期間

令和3年1月1日から12月31日までの期間(令和3年が融資初年

の場合は、当該融資日から)

※利子補給金が受け取り可能な期間は、当初借入日から10年以内

利子補給要件

- ・ 令和4年1月1日現在山武市内に住所を有すること
- ・ 引き続き1年以上同一事業を営んでいること
- ・ 市税に未納がないこと(納税猶予者を除く)

利子補給率 年利子支払額の50%

以内(延滞利子を除く)

利子補給の限度額 1事業者に対して30万円以内

※申請状況により右記補給率・補給額を下回る可能性があります。

申請書類

- ・ 山武市中小企業運営資金利子補給申請書
- ・ 令和3年12月31日現在の取扱金融機関の発行する借入残高証明書
- ・ 借入金の返済予定表または支払明細書の写し
- ・ 市税の納税証明書
- ・ 振込先預金通帳の写し(名義・口座番号等確認用)
- ・ 年の途中で全額返済になった借入金については、融資計算書および当初金銭消費貸借契約証書の写し

申込受付期間 令和4年1月4日(火)～31日(月)

注意事項

- ・ 申請は年1回とし、申請書は山武市商工会で配布(市ホームページからもダウンロード可)。
- ※商工会員には、別途商工会から郵送

申・☎ 山武市商工会

☎ 0479(86)5147

☎ 商工観光課

☎ 0475(80)1201

椎茸原木および種駒の斡旋

千葉県森林組合では、椎茸原木および種駒の斡旋を令和4年1月14日(金)まで行っています。



山武市で生産された椎茸は、東日本大震災以降出荷制限がされているため、原木の購入希望される方は出荷の有無にかかわらず、必ず農政課までご連絡ください。

☎ 農政課

☎ 0475(80)1213

☎ 千葉県森林組合北総事業所

☎ 0475(55)9474

お知らせ

家庭用生ごみ処理機の補助金

市では家庭用生ごみ処理機の購入に対して補助金の交付を行っています。

補助対象 電気式生ごみ処理機、コンポスト容器、バケツ型容器

補助金額 生ごみ処理機の購入に

要した経費の2分の1(1基につき2万円が上限で、電気式生ごみ処理機は1世帯1基、コンポスト容器、バケツ型容器については1世帯2基まで)

その他 以前に補助金を受けたことがある場合は、補助金を受けながら3年が経過し、新しい生ごみ処理機を新規購入する場合は補助対象となります。購入する店の指定はありません。

- 申請方法** 購入後次のものをそろえて、環境保全課へ申請してください。
- ①領収書(商品名表示のあるもの)
 - ②容器の説明書の写し(電気式の場合は保証書の写し)
 - ③印鑑(自動印不可)
 - ④補助金は口座振込のため、振り込み先の通帳

環境保全課

☎0475(80)1161

東金市外三市町清掃組合令和3・4年度入札参加資格審査申請書の追加受付

東金市外三市町清掃組合が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント、委託、物品購入の入札参加を希望される方を対象に、令和3・4年度入札参加資格審査申請の追加受付を行います。

受付期間 令和4年1月24日(月)～2月4日(金)まで

申請方法 郵送のみ

要領他申請書類 組合ホームページより取得

申・問 東金市外三市町清掃組合総務課総務係(千葉県東金市三ヶ尻340番地)

☎0475(55)9131

HP <http://www.clean-togane-chiba.jp>



税

償却資産(固定資産税)を所有・取得された方へ申告のお願い

償却資産とは、事業のために用いることができる構築物・機械・工具・器具・備品などの資産をいいます。

償却資産は、土地や家屋と同じく、固定資産税の課税対象となり

ますので、法人・個人を問わず、市内で事業を営んでおり、その事業に用いることができる資産を所有されている方は、毎年1月31日までにその年の1月1日現在における償却資産の所有状況を申告していただく必要があります(地方税法第383条)。

申告が必要となる代表的な資産

太陽光発電設備

事業のために設置した太陽光発電設備(売電収入の有無を問わず)
※住宅の屋根等に設置した発電出力が10kw以上の太陽光発電設備も申告が必要な場合があります。

事業の用に供する資産

製造設備・店舗什器・医療機器・フェンス・看板・外構工事等。(いずれもリース品を除く)
詳しくは課税課までお問い合わせください。

問 課税課

☎0475(80)1282



催し・募集

聖火リレートーチやスリランカ選手団のユニフォーム等を展示

東京オリピック・パラリンピックの聖火リレーで使用された

トーチおよびユニフォームを展示します。

また、山武市のホストタウン相手国であるスリランカ代表選手団のユニフォームやメッセージ、写真等も一緒に展示しますので、ぜひご覧ください。

期間 12月2日(木)～19日(日)

場所 成東文化会館のぎくプラザ1階 ふるさとコーナー

問 東京オリピック・パラリンピック戦略推進室

☎0475(80)1633

太巻寿司講習会

太巻寿司講習会を開催します。

日時 12月19日(日) 午前9時30分～午後1時30分

場所 蓮沼交流センター3階 調理実習室

募集人員 先着10人

受付開始 12月6日(月)

負担金 1000円

用意するもの エプロン・三角布・マスク・持ち帰りできる容器

主催 アグリさんむ蓮沼支部

申・問 農政課

☎0475(80)1211